

令和2年度 学校経営計画

立川市立新生小学校

校長 押本 明文

1 学校教育目標 …学校の全ての教育活動は、教育目標の実現のためにある。

◎自ら学びを創る子ども（自立） 重点目標

○温かい人間関係を創る子ども（共生）

○たくましい気力・体力をつくる子ども（健康）

特別支援学級の教育目標

◎一生懸命に学ぶ子 重点目標

○友達と仲良くできる子

○あいさつができる子

○自分のことは自分でできる子

2 経営理念「夢と希望と笑顔があふれる新生小学校 ～子どもたちの可能性を広げる学校～」

自他を大切にする学びと生活、成就感、連帯感を味わわせる教育活動の展開

「子ども一人一人の心を育てる」

「子ども一人一人の確かな学力の定着と体力の向上を図る」

「子ども一人一人の心身の安定を図る」

3 目指す学校像

- ・豊かで潤いのある学校
- ・自己のよさを発揮できる学校
- ・協力し、高め合う学校

4 目指す児童像

- ・意欲的に学び、よく考え、自信をもって自分なりの考えを表現できる児童
- ・思いやりの心をもち、相手の立場に立って考え、関わり、行動できる児童
- ・すすんで運動に親しみ、健康で何事にもくじけることなく粘り強く取り組む児童

5 目指す教師像

- ・教師としての使命感、熱意、愛情をもち、社会性の富んだ教師
- ・児童一人一人を大切にし、確かな人権感覚を身に付けた教師
- ・保護者や地域の思いや願いを受け止め、学校教育に生かす努力を惜しまない教師
- ・自己研鑽を重ね、確かな指導・粘り強い指導ができるプロ意識をもつ教師

★第八中学校区で目指す児童・生徒像

- ・意欲的に学校生活に取り組むことができる児童・生徒
- ・地域に愛着をもち、地域に貢献しようとする意欲をもつ児童・生徒

<具体的な手だて>

(1) 学力について

- ・「主体的、対話的で深い学び」が可能となる授業改善。授業の振り返りを重視する。
 - ・深い学びにつながる思考力、判断力、表現力 + 創造力の育成
 - ・「問いと共有」を大切にする授業。新学習指導要領の趣旨に沿った授業。中学校を視野に入れ、各学年の学びの連続性を意識する。小中連携を推進する。
 - ・学力調査の結果を分析、考察し、授業改善推進プランに反映させ、指導実践を行う。並行して、家庭学習の習慣化を目指す。(自ら学ぶ) 学力調査への対応(文章や資料を読み取って考える力)
 - ・学力に課題のある児童には、多様な学びの場所を提供し、個別指導を行えるように学習環境をつくる。
 - ・日々の授業ではUD(ユニバーサルデザイン)の授業を試み、支援が必要な児童に配慮する。
(朝学習、放課後の補充教室、未来塾、サマースクール、放課後子ども教室など)
 - ・「立川学習スタンダード20」3学期に90%の達成。
 - ・「立川学級カスタンダード」の推進をする。
 - ・校内研究の充実…研究の成果を日々の授業に還元できるようにする。
+ ICT教育推進校の指定
 - ・英語教育推進リーダーを中心とした外国語、外国語活動の指導の充実。
 - ・校内OJTの推進(現代の教育課題に沿って)年間計画を作成。
学年担当制にして校内OJTを実施する。
- ★「H31・R2校内研究」…UDの授業を柱に、国語科(読み、書き、表現力)に重点を置き、学力向上、生活指導の充実を図る。※ICTも積極的に活用していく。※市の研究協力校の指定

(2) 人間力について

- ・読書指導の推進…朝の読書、読み聞かせ、読書旬間の取り組み、家庭への啓発
- ・「特別の教科 道徳」の指導の充実と評価 別葉の作成。
- ・本物との出会い
(宿泊学習、校外学習、ヤゴ救出、星空観望会、オリンピックと交流、落語、観劇等)
- ・異学年交流(縦割り活動、放課後子ども教室)
- ・障害者理解(ひまわり学級との交流、副籍交流、立川生活自立センターとの交流)
- ・フレンドリー旬間の充実(いじめ、暴力、不登校、体罰ゼロ)※援助要請ができる児童の育成
- ・児童理解の推進と関連諸機関との連携(子家セン、立川児相、教育相談室、通級指導学級、療育機関、特別支援教室キラリなど)

- 新生小学校「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめは必ずある」という認識をもち、アンケートを活用しながらいじめの早期発見・早期対応を行う。
- 健康教育（薬物乱用防止教室、食教育、金融金銭教育、消費者教育、足育、情報教育、がん教育など）
- 特別支援教育の推進…授業のUD化（どの子にもわかりやすい授業を目指す）
教育相談の充実。通常の学級と特別支援学級、特別支援教室キラリの連携と交流教育を推進。教育支援課との連携。
校内委員会の充実（情報共有と具体的な指導方針の決定）

（3）社会力について

- SNS家庭ルールの確立。メディアリテラシーを身に付ける。ネット依存にならない児童を育てる。そのために家庭と密な連携を図る
- 学校支援ネットワークを生かした指導…教師一人一人がコーディネーター兼マネージャーとなる。
(学校支援員、SC、SSW、巡回相談員、特別支援教室指導員、スクールサポーター、地域協力者など)
- コミュニティ・スクール（CS）の特色を生かした学校経営、学級経営を行う。
- 学校の情報を積極的に配信。視聴覚担当を中心にHPの積極的な更新。学校理解を深める。
- 「立川就学前スタンダード20」の啓発と推進…幼保連携（合同研修会、授業参観、行事等の教員間交流）1年生と年長児の交流、5年生と保育園児との交流。職員の年長保護者会への参加。
- 立川市民科の充実（年間指導計画に沿って）立川の資産（人や物）をどう活用するか考える。
- オリ・パラ教育の推進（年間指導計画に沿って）※日本のよさの再発見→オリ・パラ教育で実感。
- 多様性（ダイバーシティ）の理解啓発（教職員、保護者、地域）将来の様相を知る。
障害者理解、異文化理解、LGBT、高齢者理解（ガン教育の推進、認知症サポーター講座）
今後は、人権を意識し、少数派に配慮をした指導を行っていく。
「多文化共生都市宣言」をした立川市について知る。
- キャリア教育の推進…係活動、当番活動、ボランティア活動の充実と職業教育
(6年生：総合学習：夢プロジェクト)立川市民科の推進も図る。
- サービス事故ゼロ…コンプライアンスに則り、サービス事故ゼロに努める。
新生小学校サービス事故防止改善計画に沿って、計画的に研修を実施し、教職員のサービス事故に対する意識を高める。自分自身の傾向を自覚し、年間指導計画に沿った研修を行うことにより課題に対して具体的な実践を行う。

（4）その他

★不登校対策

- ◎学校の課題：新生小学校の不登校児童をゼロにする取組の継続。教育相談的手法を学ぶ。
不登校がなくなり、子どもが学校に行くのが楽しいと思えるようになれば、様々な学校の課題が解決ができる考える。
- 家庭環境、児童の養育歴に起因（両親の不和、両親の教育観、虐待など）

- ・児童のもつ気質に起因（不安傾向が強い、発達に偏りがあるなど）HSC/HSP
- ・学力不振による起因（自己肯定感の喪失につながることもある）中学校への途切れのない連携。
不登校児童の対応…まずは、不登校（登校拒否、登校渋り）になった原因・要因を探る。

（原因は複雑で多岐にわたる場合があるので注意。きっかけを探ることも大切。関係諸機関との連携が重要）

- ① 幼保子、低学年からの児童記録を見る。（情報収集）**支援シート、支援ファイルの活用**
- ② 保護者との信頼関係づくりを行うことが重要。同時に児童との関係づくりも行う。
- ③ 関連諸機関との連携を図る。関連諸機関につなげる。担任以外の**斜めの関係の大人をたくさん作る。**
- ④ どのような形であれば、登校ができるか、相談する。また、学校へ来る必然性をもたす（行事など）
- ⑤ 児童の状況によっては、学校への登校にこだわらず、学校以外の学びの場（学ぶことのできる場所）を保護者と模索する。
- ⑥ **低学年の「登校渋り」については十分に注意する。**

周囲の大人の気付きが重要。幼保子に渋りがあった場合は、不登校になる確率が高いと考える。また、低学年に登校渋りが解決しても高学年になってその兆候が表れる場合が多い。兄弟、姉妹で上の児童が不登校の場合はさらに注意。情報共有と早期対策が重要。

★働き方改革（ライフワークバランス）について

- ・どんな子どもたちを育てるためにどんな教育活動が必要なのか。将来、自立して生きていくためにどんな力が必要なのか。そのために何を増やし、何を減らすのかを考え、学習活動や校務の見直しを各部署で真剣に話し合う。
- ・**働き方改革推進法のガイドライン**をどう実現できるかを考える。全員が当事者意識をもつ
1か月の時間外労働45時間以内
1年間の時間外労働360時間以内
- ・明確に学校がやるべきこと 学校と協働でできること 学校から離れてできることのすみ分けをする。
- ・学校全体でチームで対応ができるようにする（学習指導、生活指導、保護者、地域対応等）
- ・自らも教職員の心身の健康を守る努力。困ったときの支援要請、物が言える職場づくり、メンタルヘルス、ヘルスプロモーションスキルを磨く。

★人材、予算、施設の活用について 日々の授業の中でどう指導過程をマネジメントするか？

- ・学校に配置されている人材活用…学校支援員、スクールサポートスタッフ、巡回指導員、特別支援学級担任、介助員、SC、SSW、ST、学校図書館支援員、ALTの活用等
児童に有効な使い方を考える。担任にはない専門性を備えている。
- ・限られた予算の中での工夫。購入した消耗品・備品を効果的に使う。丁寧な使用と保管。
- ・立川の人材や施設を使っでの学習の推進→**立川市民科**につながる教育活動。
→CSへのつながりを見通した活動へ

★**服務事故防止、アレルギー事故防止について**

- ・100%防止するには、まずはマニュアルに従う。(例外をつくらない) 二重のチェック。
情報が気軽に行き交う風通しのよい環境作り。 報告・連絡・相談の再確認

★**少数派の児童への配慮について**

- ・多文化共生社会へ移行を見据える。4月より改正入管法施行。外国籍の労働者の拡大。学校にも影響
- ・LGBT・性的少数派への配慮→今後の大きな課題となることを想定。
- ・外国籍、日本語が話せない児童、文化、習慣が違う児童が増加。対象児童に配慮した指導
- ・障害のある児童に接する際、他の人との違いやよさを認める指導や配慮
- ・人権教育の推進を図る(人権教育プログラムの活用) いじめ防止つなげる。

★**安全教育・防災教育について**

- ・自分で自分の命を守ることを教えていく。突然の災害時の行動や判断力の育成。危険回避能力の育成をする。防災ノートの計画的な活用(喫緊な課題)
- ・安全教育プログラムの活用 内容を熟読。安全教育、指導に生かす。
- ・避難訓練の経験をどう生かすか。大きな地震を想定した避難訓練の工夫。
家庭にどう啓発するか。子どもに緊急時に自助できるスキルを身に付けさせる(重要)